一関地区広域行政組合　一般廃棄物最終処分場建設工事(土木施設)(浸出水処理施設)
実施方針に関する意見・質問に対する回答

番号	頁	項目番号	項目名	意見・質問事項	回　答
1	1	1.(5)	事業概要	「本事業の設計・建設業務は、建設請負事業者が行うものとする。」とありますが、土木施設の建設工事で行う設計業務の内容は何になるのでしょうか。設計業務によって数量や仕様が変更になった場合、工事費は変更になるでしょうか。入札金額に設計費も含まれるでしょうか。建設は業務委託として発注されるのでしょうか。建設請負事業者とありますが、建設請負者は事業者となる内容があるでしょうか。 　市道が完成してから処分場工事に入るのが良いと思いますが、市道工事が処分場工事と同時期になるということでしょうか。市道の盛土に処分場の切土を利用することはあるでしょうか。	当該項目に記載の「設計業務」は、「一般廃棄物最終処分場建設工事（浸出水処理施設）」に係る内容となり、土木施設の建設工事において当該業務は発生しません。 また、処分場工事は市道工事と並行して行う予定であり、処分場側の切土利用については、市道工事との調整を検討します。
2	1,2	1.(5)(8)	スケジュール 工事間調整	市道整備計画および一般廃棄物最終処分場（土木工事）とのスケジュール調整が必要とのことですが、浸出水施設区画造成後の引き渡し時期をご教示願います。また上記引き渡し後は、浸出水処理施設工事の工事停止期間はないものと考えてよろしいでしょうか。	土木施設工事後の浸出水処理施設工事エリア引き渡し時期については、11月上旬公表の入札公告に明記する予定です。 また、浸出水処理施設工事の工事停止期間については、お見込みのとおりです。
3	1	1.(8)	工事間の調整	「土木施設と浸出水処理施設の工事を同時期に実施する」とありますが、浸出水処理施設と調整槽の工事用地の造成が終了するには時間がかかると思いますが、浸出水処理施設工事への造成工事の引き渡しはいつとお考えでしょうか。	土木施設工事後の浸出水処理施設工事エリア引き渡し時期については、11月上旬公表の入札公告に明記する予定です。
4	2	1.(6)	整備概要	表の４段目に記載のある「埋立容量」では “埋立容量　：80,600㎥（第１期分） ※全体計画 126,800㎥（第２期 46,200㎥）“ とされております。 　今回の“土木施設”における工事範囲はどこまでをお考えでしょうか？ 例えば、 ・第2期46,200m3の遮水工のみ別途発注で土工までは第2期埋立地も造成する。 ・第1期80,600m3の埋立地のみで第2期分は土工等も範囲外	土木施設の建設工事については、第1期80,600㎥の埋立地本体及び浸出水処理施設工事エリア等を含めた敷地全体の造成工事となります。なお、第2期埋立地は本工事対象外です。
5	2	1.(6)	整備概要	表の7段目に記載のある「浸出水処理」では “浸出水処理施設規模 135㎥/日 浸出水調整設備容量 2,000㎥“ とされておりおます。 浸出水調整設備　容量2,000m3は土木施設としての図面発注方式となりますでしょうか？ または調整設備自体も実施設計を行ったうえでの性能発注の範囲であり、浸出水処理施設としての発注になりますでしょうか？	浸出水調整設備については、「一般廃棄物最終処分場建設工事（浸出水処理施設）」の対象として発注するものになります。
6	3	2.(1)	発注形態及び入札方式（予定）	表の2段目に記載のある「入札方式」では“実績などの入札参加要件を設定する制限付一般競争入札方式とする。”とされております。 この方式の評価方法についてご教示いただけませんでしょうか？ 例えば、 ・価格のみで最低制限価格設定あり ・総合評価方式（技術提案なし、企業実績、技術者実績、地域貢献などで加点）で調査基準価格設定あり、失格基準設定あり、低入調査制度あり など	制限付一般競争入札方式については、「3 入札参加資格」で規定する入札参加資格要件を満たすことの審査及び入札価格により落札者を決定する方式となります。 なお、技術提案等を含める総合評価方式によるものではありません。
7	3	2.(1)	発注形態及び入札方式（予定）	（質問） 図面発注方式の埋立地等造成「一般廃棄物最終処分場建設工事（土木施設）」の造成設計等の業務は何時発注して、何時完了したのでしょうか。？ 発注形態方式及び入札方式は、どのような方式を採用したのでしょうか。？	造成設計等の業務については、令和6年度に指名競争入札により発注した実施設計業務委託及び令和7年度に地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づく随意契約により発注した実施設計修正業務委託を経て、令和8年4月30日に完了しております。
8	3	3	入札参加資格	②JV代表者のア及びイの要件を満たす、一関広域行政組合区域の業者は無いものと思うが。	当組合としては、一般廃棄物最終処分場の建設に当たり、施設の性質上確実な施工を求める必要があることから、要件として施工実績や経営規模を設定しようとするものです。

9	4	3	入札参加資格	③JVの代表者以外の構成員の要件のイは一関広域行政組合区域外の業者も可能と読み取れるが。 ・管内業者の受注機会の確保、技術習得の機会確保の観点からどう考えているのか。 ・管内業者の受注による費用対効果は計り知れないと思うが。	お見込みのとおりです。 当組合としては、管内業者の受注機会の確保、技術習得の機会確保及び受注による費用対効果の重要性を鑑み、「2 入札方式」、「3 入札参加資格」及び「13.(2) 地元の活用」の項目において、管内業者の参入に配慮しているところです。
10	4	3.(2)	JV	出資比率が記載されていますが、共同企業体形態（共同施工方式・分担施工方式）は任意とさせていただきたくお願いいたします。	任意とすることで差し支えありません。
11	5	3.(2),②,エ,イ)	監理技術者の要件	監理技術者の施工実績を必須要件とすると、経験を積む機会が限られ、若手技術者の育成や技術継承の妨げとなります。将来的な担い手不足が懸念される中、資格保有や技術力、施工体制等を総合的に評価し、実績の有無にかかわらず参加できる機会を確保していただきたくお願いいたします。	ご意見として承ります。
12	6	4	募集及び選定スケジュール（予定）	浸出水処理施設の入札設計図書の修正・再確認通知が令和８年12月下旬となる見込みですが、再確認通知後入札までの期間が年末年始を挟んで１～２週間程度しかありません。 設計図書を反映させて見積する期間が短いため、入札を令和９年２月上旬以降としていただきたくお願いいたします。	建設工事請負契約について、令和9年3月中旬開会予定の本組合議会の議決を経た本契約を予定していることから、手続きの都合上、遅くとも令和9年1月上旬の入札を想定しています。
13	7	10.(1)	想定されるサービスの水準・仕様	「本施設の機能（性能要件）が十分発揮できるよう、設計・建設業務を行うものとする。」記載の内、設計とは、（土木施設）の場合、どのような施しの事（内容）なのか。？	当該項目に記載の「設計業務」は、「一般廃棄物最終処分場建設工事（浸出水処理施設）」に係る内容となり、土木施設の建設工事において当該業務は発生しません。
14	9	13.(2)	地元の活用	「組合構成市町村からの・下請など極力地元を活用するよう仕様書等に定めるものとする。」は、建設業法に基づく土木工事業者のみを対象にしているのでしょうか。？ 同様に組合構成市町村に所在する「建設関連業務」（測量業登録業者・土木関係コンサルタント業登録業者・地質調査業登録業者・補償コンサルタント業登録業者）も含まれる事を明記して戴きたい。	当該項目については、土木施設及び浸出水処理施設の建設工事全般に共通する内容を定めるものであり、建設業法に基づく土木工事業者のみを対象とするものではありません。 また、建設工事全般に係る内容としていることから、文言の追記は想定していません。